

3,000万円を超えるお借入れのお客様へ重要なお知らせ

令和2年6月12日

独立行政法人福祉医療機構

福祉医療貸付部長

無利子貸付額の引き上げのご案内

当機構の業務につきましては、平素より種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、当機構におきましては、令和2年度第二次補正予算の成立にともない、新型コロナウイルス経営資金の**当初5年間の無利子貸付額が3,000万円から6,000万円へ引き上げ**となりました。具体的には以下のとおりとなります。

【保証人不要制度をご利用のお客様(当初5年間)】

- 変更前…3,000万円まで0.05%、3,000万円を超える金額は0.250%
- 変更後…全額0.05%

【保証人不要制度をご利用でないお客様(当初5年間)】

- 変更前…3,000万円まで無利子、3,000万円を超える金額は0.200%
- 変更後…全額無利子

既に借入申込をされた方につきましては、上記に併せて契約内容を遡及させていただきますが、遡及に関してご申請いただく書類等はございません。

なお、変更後のお支払い内容につきましては、追って償還約定表等を送付させていただく予定でございます。そちらでご確認いただきますようお願い申し上げます。

<お問合せ先>

独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部 事業統括課

〒105-8486

東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル9階

営業時間(月曜～金曜 9:00～17:00)

[お問い合わせフォーム](#)

FAX 03-3438-0659

※現在、電話回線が混雑しており、お電話が繋がりにくい場合がございます。お客様には大変ご迷惑をおかけしますが、お問い合わせフォームもしくはFAXにてご連絡先、ご担当者をご連絡ください。折り返しご連絡させていただきます。